

尾張旭市教育委員会

(令和7年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（８月）定例会会議録

1 日 時 令和7年8月27日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 301会議室

3 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	山 本 真依子
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

4 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育部次長兼教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	森 朋 宣
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	周 防 康 尚
	生涯学習課主幹	鈴 木 直 子
	図書館長	二 村 正 篤
	指導主事	中 山 博 喜

5 従事職員	教育政策係長	高 橋 浩 代
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

6 傍 聴 者 1名

7 会議に付した事件

- (1) 承認第4号 令和7年度一般会計補正予算（9月）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について
- (4) 第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (5) 第20号議案 教頭の任命に関する内申について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、8月定例教育委員会を開催します。 8月も下旬になり、来週には9月を迎えようとしておりますが、いまだ、連日、猛暑が続いております。 先日の気象庁の発表では、「今年も残暑が厳しく、秋も暑くなる見込み」で、3か月予報では、「季節の進行が遅く、9月と10月は平年より気温が高いと予想されています。」とありました。この暑さの中、学校では2学期を迎えます。厳しい暑さの中、子どもたちの登下校、体育の授業、そして、運動会・体育祭が気になります。ぜひ、各学校が子どもたちの命を守るという意識を高め、熱中症のリスクを減らす工夫をしていただきたいと思います。 現在、利用頻度が高い、中学校の体育館に、エアコン設置工事を進めております。残念ながら、今年の夏には間に合いませんでしたが、来年度からは、全ての中学校の体育館で、エアコンが使えます。熱中症の対策として、体育の授業や部活動などに活用していただきたいと思います。 また、今年は市制55周年です。教育委員会も様々な事業、イベントを行います。9月には、フレンドシップ事業を行います。後ほど担当課より説明がありますが、交流を続けているオーストラリアの学校から、生徒17名と先生3名が本市に訪問いたします。本市の中学生との交流もあり参加する子どもたちの成長に繋がることを期待しております。 これからの季節は、熱中症に加え、線状降水帯や台風等による大雨も警戒です。こうした事にも、事前の対応が重要となってきます。学校や各施設を持つ教育委員会事務局の皆さんは、確認、対策などをお願いします。また、先日の報道では、「愛知県でも新型コロナウイルスの感染が拡大してきている。」とありました。こちらも学校を含め、各施設は、換気や手洗いなど基本的な感染対策をお願いします。

	最後に、夏休みも残すところあと数日です。来週からは2学期が始まります。子どもたちの元気な姿を見ることができるとを楽しみにしております。また、9月からは、学校はもちろん、生涯学習、文化でも、様々な行事の始まる季節となっていくと思いますが、十分な計画と準備を怠らず、安全第一に、実施していただきたいと思います。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。令和7年8月報告事項についての資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第2回尾張部都市教育長会議(7月29日開催)
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・学校の様子について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・市制55周年記念フレンドシップ事業について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	フレンドシップ事業についてですが、いらっしゃる方達は、尾張旭市

	内に宿泊されるのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	当初の計画では、子どもたちにつきましては、市内でホームステイを予定しておりましたが、オーストラリア側からの要請によりホームステイができなくなりましたので、先生と共に名古屋市内のホテルにて宿泊することになっています。
近 藤 委 員	今回55周年だからこの事業をされているのでしょうか。また、通訳の方も付くのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	フレンドシップ事業につきましては、周年事業ということで55周年事業として企画をさせていただいております。今回、40周年事業に続き15年間空きましたが、2回目となります。元々50周年事業で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。当初の予定ですと10年ごとの実施と考えていたかもしれませんが、現時点におきましては、具体の計画は持ち合わせておりません。通訳につきましては、小学校のALTの先生に全行程をお願いしております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・旭小学校における物損事故について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	草刈りをしていた方は、誰になりますか。小石が飛んだということで車の近くで草刈りをされていたと思いますが、どの学校も日常的に車の近くで草刈りが行われているのでしょうか。
学校教育課長	今回は、草刈りのボランティアの方が行っていました。他の学校でも草刈りは日常的に行われていますが、その頻度は資料を持ち合わせていないため詳しくは答えできません。
戸 原 委 員	草刈り、刃なのか糸なのか飛び石があることはよくあることなので、

	通常ですと車を移動していただいたり、防護ネットを張りながら作業を
	されると思うのですが、それでも石が飛んでしまったら仕方ないと思う
	のですが、ボランティアということで通常でない状態であれば、危険な
	ことなので学校の管理体制をどうしていくのか気を付けていただきたい
	と思いました。
教 育 長	学校に気を付けていただくよう伝えてください。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	学校給食献立表についてですが、電子版に統一とありホーム&スクー
	ル等での配信を希望するとありますが、それ以外の方法で配布するとい
	うことでしょうか。
学校給食センター所長	現在、既に献立表をホームページにてご覧いただくことができます。
	ホーム&スクールでの配信後につきましても、児童・生徒の保護者が、
	リンク先にてホームページに移動し献立表を見ることができるようにと
	考えております。
鈴 木 委 員	子どもが教室に掲示してある献立表を見て、次の給食のメニューを把
	握していると思うので、紙版が無くなると先生が気を使って掲示したり、
	ホーム&スクールも親が見せないと子どもが献立表を見る機会が無くな
	ってしまうと思うので、教室に献立表を掲示するなどして、子どもが見
	る機会を作っていただきたいと思います。
学校給食センター所長	学校給食の献立表につきましては、食育の意味合いもございますので、
	児童・生徒の皆さんが望ましい食習慣を実践できるよう、先生方にもご
	指導いただきたく、学校内での掲示につきましては、引き続き行ってい
	く方向で考えております。

教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について
	・令和7年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	「二十歳の集い」令和8年の1月開催については、実行委員の募集も
	終わり2部の集いをするという方向で進めているのでしょうか。
生涯学習課主幹	実行委員の集まり具合ですが、6月から募集をしましたが、なかなか
	集まらなかったため、各中学校にお願いいたしまして、今のところ東中
	学校区からは6人、旭中学校区からは7人、西中学校区は今調整中との
	ことで今月中には選出が終わる予定ということで、各学校に募集をお願
	いしている状況でございます。10月から実行委員会を開催し、2部の
	集いの企画については、1カ所でどのように開催するのか、3中学校の
	実行委員会の意見を聴取して決めていくものとなります。
近 藤 委 員	公民館等の使用料見直しについての、激変緩和措置としてということ
	ですが、まだ物価高は続いていくと思うのですが、来年は来年で考えて
	いくものなのでしょうか、それともしばらくはこのままなのでしょうか。
生涯学習課主幹	市の統一見解としましては、5年後に見直しすることとなっています
	が、その間に社会情勢が急激に変化したり、消費税の増減により検討し
	ていくこととなります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	次に次第の4付議事件に入ります。
	「第20号議案 教頭の任命に関する内申について」は、人事案件にな
	りますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規
	定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議

	ございませんか。
委員全員	(異議なし)
教育長	それでは、「第20号議案 教頭の任命に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に秘密会として審議します。
	それでははじめに、「承認第4号 令和7年度一般会計補正予算(9月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部長	(資料に基づき説明)
	・承認第4号 令和7年度一般会計補正予算(9月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
山本委員	市内のバスケットボールクラブについては、こういった形で進めているのか教えていただきたいです。
学校教育課長	今現在、それぞれの中学校でバスケットボールの部活が行われていますが、今回の事業では、1カ所に集まって尾張旭市内の部活を一つのクラブという形で運営をしてみて、そこに外部の指導員を配置してクラブを実施する形で10月から行えるように、各学校の顧問の先生に説明をして打合せをしているという状況になります。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第4号 令和7年度一般会計補正予算(9月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に「承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説

	明をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
生涯学習課長	補足説明をさせていただきます。文化会館については、7月の教育委員会では、改正後の金額を一律と報告いたしましたが、先に行われた例規審査委員会にて委員から、一律ではなく改正後の午後5時30分から午後9時30分までは、他の時間帯より30分長いので加算が必要ではないかとの指摘がありまして、加算しておりますので金額の変更がございまして。前回報告しました文化会館大ホールでは、例えば平日利用につきましては、午前・午後・夜は一律26,400円、一日利用は、79,200円としていたしましたが、今回改正で午前・午後は3時間30分の利用のため、25,200円、夜は4時間のため、28,800円としております。なお、一日利用の総額79,200円は変更ありません。
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改

	正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	スポーツ部門に関しては、教育委員会から離れ市長部局となりますが、点検及評価としては、今年度が最後になるのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	スポーツ部門につきましては、市長部局に今年度から移管されました。令和6年度までは、教育委員会に所管されていたので今回の点検及び評価の対象となりました。来年度以降につきましては、点検及び評価から外れる形になりますが、第2次尾張旭市教育振興基本計画の中には、スポーツに関することが計画されていますので、教育振興基本計画の進行管理の中では、スポーツに関して点検及び評価を行っていくということになります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案どおり可決してよろしいですか。

